

# はち 6月 じょう No.550

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

## 町の人口 (5月1日現在)

人口 8,590人 増 7人 男 4,331人 増 6人  
女 4,259人 増 1人  
世帯数 4,648世帯 増 35世帯

## 4月中の異動

転入ほか—— 200人 (うち出生 4人)  
転出ほか—— 193人 (うち死亡 6人)

## 各地域の人口・世帯数 (5月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,115	1,988	1,909	3,897
大賀郷	1,553	1,422	1,406	2,828
榎立	317	296	296	592
中之郷	420	409	410	819
末吉	243	216	238	454



## 八丈町 南原スポーツ公園オープン 4月28日

### CONTENTS もくじ

- 2-3 中之郷自治会対話集会 ほか
- 4-5 介護保険料について／国保だより
- 6-7 国民年金／老人医療費助成制度 ほか
- 8-9 母子保健／教育委員会だより ほか

- 10-11 環境だより／町営住宅入居者募集 ほか
- 12-13 水道係から／離島漁業再生支援事業 ほか
- 14-15 納涼花火大会／おじゃれ11万人 ほか

# オープン! 八丈町南原スポーツ公園

4月28日、天然芝のサッカーコート2面分の広さを持つ、南原スポーツ公園がオープンしました。オープニングセレモニーには、サッカー元日本代表、岩本輝雄さんも出席されました。セレモニーに続いて、岩本さんを講師として小学生、中学生を対象としたサッカークリニック、翌日は三宅島、御蔵島、青ヶ島のチームも交えた小学生のフットサル大会が行われました。



## 中之郷自治会 対話集会

4月29日「中之郷自治会総会」での対話集会は、次のとおりです。

### 質問1

中之郷小学校跡地の利活用に関し、昨年提出した要望事項4項目について、町の計画構想を説明してほしい。

### 質問1・1

夜間照明設備を備えた多目的な機能を有した総合施設。

### 回答

今年度、三原小・中学校グラウンドに照明設備を整備いたします。旧中之郷小学校グラウンドにつきましては、今後、必要性、財源確保・財政状況を勘案しながら計画について検討してまいります。

### 質問1・2

公民館と一体となった防災総合施設。

### 回答

中之郷公民館の建て替えに つきましては、財源確保が難

しいことから実施にいたらない状況でございます。防災の観点からは、中之郷公民館と旧中之郷小学校は、八丈町防災計画において、災害発生時の避難場所として指定されておりますので、体育館については、ひきつづき避難所として活用してまいります。

### 質問1・3

校庭部分の敷地は、そのまま残し広く活用する。

### 回答

校舎・プールなどを6〜7月に取り壊しを行い、整地したあとは、広くグラウンドとして有効活用してまいります。

### 質問1・4

児童公園施設。

### 回答

皆様と相談しながら子供たちが安心して遊べる、安全な遊具を整備してまいります。

### 質問2

ザ・ブーン温泉上の町有地に温水プールを有したスポーツ施設の建設を実現して欲しい。

### 回答

具体的な建設案はありませんが、健康増進施設整備構想

がございます。屋根ゲートボール場、温水プール、テニスコートなどを整備し、健康増進、福祉向上、観光振興をはかることを目的とする構想です。生活排水処理施設、役場庁舎の建設などの整備をしていかなければならないこともあり、また、温泉を利用するプールは、透明度、湯量、温度管理など課題もあるため、建設の時期が来ましたら、皆様のご意見を取り入れ、内容などを検討していきたいと考えております。

### 質問3

防災無線を地域で、柔軟に利活用できるようにして欲しい。

### 回答

防災無線の取扱いは、無線局免許の関係上、町の職員が行います。また、放送内容は防災に関する事項、行政に関する事項などに限定されています。情報に公共性が認められるもの、地域住民の福祉に関するものについては、放送可能な場合も考えられますので、放送内容などを検討し柔軟に対応いたします。

**質問4**

防災用品の備蓄場所の確認と点検を、住民も参加して実施して欲しい。

**○回答**

現在の備蓄場所は、各公民館の防災倉庫、商工会館前倉庫、町営住宅の地下倉庫（中之郷団地・末吉団地）の計8箇所、品目は、毛布、炊き出し用の釜、発電機、クラッカーなどです。公民館の防災倉庫については、常に各出張所長と点検していただけます。町営住宅の地下倉庫については、入居者の方に迷惑とやらぬよう、人数の制限をさせていただき、点検できる日程を調整いたします。

やすく、わかりやすくしてほしい。

**○回答**

平成19年度、フラワーセンター周辺に、自然、歴史、文化を巡る散策路を整備いたします。案内板、説明板も作製することになっておりますので、対応してまいります。

**質問7**

一戸建て住宅の建設を継続して実施して欲しい。

**○回答**

今年度も昨年に引き続き、木造一戸建て住宅を一ヶ所二棟（3LDK）建設いたします。建設場所は、藍ヶ江地区の町有地を予定しております。

**質問8**

中之郷地域で側溝の点検をして、機能していない箇所は、グレーチングなどで改修して欲しい。

**○回答**

中之郷地域の町道は、総延長で44・297km、路線数で108本あります。お気づきの側溝がありましたら、

ださるようお願いいたします。また、機能していない側溝は、現地を確認し適切な方法で改修してまいります。

**質問9**

三原小・三原中学校庭敷地からの砂塵対策を徹底してほしい。

**○回答**

今年度、グラウンドを整備いたしますが、中学校で使用する200メートルトラック、野球やサッカーグラウンドを除いた部分と小学校校庭の芝生化を行い、砂塵を抑制することを検討しております。また、特に砂塵が多くなる時期については、散水により対応してまいります。

**税のお知らせ**

納期限および口座振替日

○7月2日（月）  
町都民税1期分

**ご確認ください**

納期限をすぎた町税が未納になっていませんか。町税はあなたの暮らしを支える大切な財源です。

必ず期日までに納めましょう。

**●口座振替のご利用を**

日頃忙しい方や、ついうっかり納め忘れてしまいがちな方のために、簡単で便利な口座振替をおすすめします。

口座振替を希望される方は、次の金融機関にお申し込みください。

- 七島信用組合
- みずほ銀行
- 郵便局

**税源移譲**



**住民税が変わります**

●住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は、従来所得に応じて3段階になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%に変えることになりました。

●定率減税の廃止

平成19年度分から所得割額の7・5%（上限2万円）の減税が廃止されます。

●65歳以上の方の非課税措置の廃止に伴う経過措置

平成17年1月1日現在において65歳以上（昭和15年1月2日以前生まれ）の方で、前年（平成18年中）の合計所得金額が125万円以下の方については、平成19年度分は税額の3分の1を減額します。なお、平成20年度分からは、この経過措置は廃止されます。

**質問6**

観光スポットの案内板を見

**■問い合わせ**

税務課税務係 内線221

## 平成19年度の介護保険料について

介護保険制度の第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、被保険者本人の課税状況及び所得の状況並びに被保険者の属する世帯の課税状況により、第1段階から第6段階まで設定します。

### ●保険料の納期と納め方

年金から天引きされる方（特別徴収）及び直接町へ納めていただく方（普通徴収）の平成19年度の保険料と納期は、別表①②のとおりです。年金から天引きされる方については、平成18年度からの引き継ぎや端数処理の関係で、若干変則的な部分もありますが、年額としては変わりません。

また、平成18年10月2日以降に65歳になられた方や転入された方は、本年10月以降に年金からの天引きが開始されるため、8月までは納付書で納めていただく併用徴収となりますので、ご注意ください。

平成19年度の保険料に関する通知は、6月中旬から下旬にかけて送付いたしますので、お手元に届きましたら内容をご確認ください。

介護保険制度では、保険料の滞納に対して厳しい罰則

（保険給付費の償還払いやサービスの一時的差し止めなど）がありますので、納め忘れなどにご注意ください。

### ●保険料の納期と納め方激変緩和措置

高齢者の非課税限度額の廃止による急激な保険料の増額を抑えるために激変緩和措置が取られることとなりましたが、本年はその2年目となります（別表③）。

### ■問い合わせ

健康課高齢福祉係

電話 2-55570



別表① 65歳以上の被保険者の保険料

段階区分	対象となる方	保険料率	保険料	
			月額(円)	年額(円)
第1段階	生活保護及び老齢福祉年金受給者で市町村民税が世帯全員非課税の方	基準額×0.5	1,750	21,000
第2段階	課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.625	2,187	26,200
第3段階	市町村民税が世帯全員非課税で第2段階以外の方	基準額×0.75	2,625	31,500
第4段階	市町村民税が本人非課税であるが、世帯の他者に市町村民税が課税されている方	基準額×1.0	3,500	42,000
第5段階	市町村民税が本人課税で、合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	4,375	52,500
第6段階	市町村民税が本人課税で、合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	5,250	63,000

※第2段階における年額は、100円未満を切り捨てています。(26,280円⇒26,200円)

別表② 65歳以上の被保険者の保険料の納期限等

特別徴収						普通徴収			
天引きされる月						納期限			
4月	6月	8月	10月	12月	2月	7月2日	8月31日	11月30日	2月29日

別表③ 激変緩和措置における保険料の割合と金額

段階・区分	基準額に対する割合と保険料									
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			
	割合	月額(円)	年額(円)	割合	月額(円)	年額(円)	割合	月額(円)	年額(円)	
第4段階	税制改正に伴う第1段階からの激変緩和措置	0.66	2,310	27,700	0.83	2,905	34,800	1.00	3,500	42,000
	税制改正に伴う第2段階からの激変緩和措置	0.83	2,905	34,800	0.91	3,185	38,200			
	税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置									
第5段階	税制改正に伴う第1段階からの激変緩和措置	0.75	2,625	31,500	1.00	3,500	42,000	1.25	4,375	52,500
	税制改正に伴う第2段階からの激変緩和措置	0.91	3,185	38,200	1.08	3,780	45,300			
	税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置									
	税制改正に伴う第4段階からの激変緩和措置	1.08	3,780	45,300	1.16	4,060	48,700			

# 国保だより

## ●国保税率を改定いたします

八丈町は、被保険者の皆様がこれからも安心して医療を受けられるよう、国保事業の安定的かつ継続的な運営を目指し、努力してまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。新しい税率や税額などは別表のとおりです。

別表①

税率等（改定後）					新旧税率比較				
	所得割①	資産割②	均等割③	平等割④		所得割	資産割	均等割	平等割
医療	5.65%	45.00%	17,100円	27,200円	医療分	4.60%	45.00%	14,000円	19,000円
介護	1.50%	14.50%	10,100円	5,500円		—	—	—	—
						5.65%	45.00%	17,100円	27,200円
						(1.05)		(3,100)	(8,200)
					介護分	0.80%	7.50%	6,000円	3,500円
						—	—	—	—
						1.50%	14.50%	10,100円	5,500円
						(0.70)	(7.00)	(4,100)	(2,000)

所得割① 課税標準額 × 所得割率  
 資産割② 固定資産税額（固定資産税額のうち土地・家屋に係る分） × 資産割率  
 均等割③ 被保険者数 × 均等割額  
 平等割④ 平等割額（一世帯あたり）

※介護分は2号被保険者（40歳～64歳）にかかります。  
 ※（ ）内は増分の数値です。

改定後の税率は、平成19年度分（4月1日賦課）からとなります。

納入通知書は7月上旬の発送となります。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆様、納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

## ●国保の保険給付

国保には、次のような保険の給付があります。

別表②

種類	内容
療養の給付	病気やけがで診療を受けるときは、保険証、高齢受給者証を提示すれば、年齢などに応じた負担割合の額を支払うだけで診療が受けられます。
入院時の食事代	入院中の食事代は、一部を自己負担し、残りは国保が負担します。 ★住民税非課税世帯の方は、申請すると自己負担額が変わります。
療養費の支給	やむをえない理由で保険証を持たずに診療を受けた場合、または、治療上必要と認められた治療器具代など、全額負担した場合には、国保の窓口へ申請し、審査で認められると、自己負担分を除いた額が支給されます。
高額療養費	医療機関に支払った1か月（同じ月内）の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた分が国保から支給されます。 ★70歳以上のかたで住民税非課税世帯の方が入院された場合、申請すると自己負担限度額が変わります。
出産育児一時金の支給	国保に加入している方が出産した場合に支給されます。
葬祭費の支給	国保に加入している方が亡くなった場合に葬祭を行った方に支給されます。
移送費支給	病気やけがで移動が困難な方が医師の指示により移送された場合申請して認められると、移送に要した実費の範囲内での額が支給されます。
海外療養費	海外において療養を受けた場合は療養の支給対象となります。申請に診療内容明細書等が必要となりますので、渡航される前にお問い合わせください。

○次のようなときは、保険証が使えませんがご注意ください。

- ・病気やけがと認められない場合
- ・仕事上のけがや病気や労災保険の対象となる場合
- ・けんか、泥酔などによる病気やけがをした場合
- ・酒酔い運転、無免許運転などによるけがをした場合

□その他

- ・交通事故など第三者の行為によってけがをしたときの医療費は、加害者の方が負担するのが原則ですが、国保の窓口へ届け出をするとその医療費を国保が一時立て替えますので、住民課国保年金係に届け出てください。
- ・自損事故で治療を受ける方も届け出が必要ですが、

※その他、国民健康保険証や制度などについて分からないこと、疑問に思うことなどいつでもご相談ください。

■問い合わせ 住民課国保年金係 内線 235

# 国民年金

## ●外国人の方も国民年金に加入が必要です。

国民年金は、日本に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。外国人の方でも国民年金に加入しなければなりません。

国民年金に加入して、受給要件を満たせば老齢基礎年金はもちろん、万が一、病気やケガによって障害が残った場合には障害基礎年金、亡くなられた場合には、その妻や子に遺族基礎年金が支給されます。

また、短期間で帰国し受給要件を満たしていない場合、保険料の支払期間が6か月以上あれば、帰国してから2年の間に請求すると脱退一時金が支給されます。  
加入手続きは、町役場住民課国保年金係にて行ってください。

ただし、次の方は加入手続きの必要はありません。

- ①厚生年金保険に加入している方
- ②厚生年金保険・共済組合に加入している方の被扶養配偶者の方
- ③日本と社会保障協定が結ばれている国の方で、日本の年金制度の適用が免除されている方。

詳しい制度内容については、外国語によるパンフレットもご用意していますので、ご利用ください。（社会保障庁ホームページよりプリントアウトしたものです。）  
※英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ハンガール語、タガログ語、ロシア語、インドネシア語の8カ国語に対応しています。

### ■問い合わせ

住民課国保年金係  
内線236  
港社会保険事務所  
03-5401-3211  
社会保険庁ホームページ  
<http://www.sia.go.jp/>

## 収納業務委託業者を装った不審電話にご注意ください！

最近、国民年金被保険者の方に対し、収納業務委託業者を装い、「社会保険庁から業務委託された〇〇〇〇（委託業者名）ですが、年金の未納について電話をしています。あなたの名前と住所を教えてください」と電話をかけ、個人情報を聞き出そうとする不審電話が発生しております。

収納業務委託業者では、国民年金被保険者の方の名前や住所などを聞き出すことはありません。

また、国民年金の納付に関するご案内をする際には、対話者の確認を行い、対象者以外には内容を伝えないように徹底しております。

万が一、収納業務委託事業者を名乗り、名前や住所などの個人情報を聞き出そうとする問い合わせがございましたら、その場で対応することなく社会保険事務所や収納業務委託業者へ確認するなど十分にご注意ください。

## 「ねんきんダイヤル」が変わります

### ○7月16日（月）まで

〈年金請求などの相談〉

0570-05-1165

〈年金をお受けになっている方の年金相談〉

0570-07-1165



### ○7月17日（火）から

〈年金請求などの相談〉

〈年金をお受けになっている方の年金相談〉

の両方とも

0570-05-1165

※IP電話・PHSからは **03-6700-1165**

なお、年金の加入手続きや保険料のお支払いに関することは、社会保険事務所または町役場住民課国保年金係までご相談ください。

## 町長 上京日記 4月

4月4日  
～5日

- ANA822便にて上京
- 衆議院議員 石原宏高氏を訪問
- 平成19年第1回東京都島嶼町村長会議
- ANA823便にて帰島

4月12日  
～13日

- ANA822便にて上京
- 東京都漁港漁場協会理事会事前打ち合わせ
- 全日空(株)へ要望
- 東海汽船(株)へ要望
- ANA829便にて帰島

4月17日  
～18日

- ANA822便にて上京
- 東京都介護保険審査会委員総会
- ANA823便にて帰島

4月24日  
～28日

- ANA822便にて上京
- 東京都市町村林野振興対策協議会通常総会
- 平成19年度第1回(財)東京都島しょ振興公社理事会
- 平成19年度東京都島嶼町村一部事務組合第1回組織団体会長会議
- 関東地区港湾整備・振興協議会平成19年度理事会
- 関東地区港湾整備・振興協議会懇談会
- ANA823便にて帰島



**老人医療費助成制度(福)は本年6月30日で終了します**

昭和12年6月30日以前に生まれた69歳までの方に対して、所得制限などの要件を満たす場合に、医療費の自己負担の一部を助成してきましたが、6月30日をもって終了となります。

制度終了に伴い、6月までの診療分に関する医療助成費のお支払い請求など窓口が、7月1日より、八丈町から東京都の担当課に変わります。

※各種請求等手続がまだお済みでない方は、お早めに健康課高齢福祉係で手続をお取りください(なお、制度終了後の7月1日以降も、東京都の担当課で手続をすることができません)。

**※各種請求等手続**

○医療助成費支給申請書(お手持ちの医療証の有効期限内に都外医療機関など(福)を取り扱っていない医療機関で受診した場合などは、いったんご本人が医療保険の自己負担を支払い、後日申請をすることで、(福)助成分の払い戻しを受けることができます。)

○高額医療費支給申請書  
○氏名、住所、保険等の変更

なお、有効期限の切れた医療受給者証をお持ちの方は、健康センター、又は各出張所へ返却をお願いします。

**■問い合わせ**

健康課高齢福祉係  
電話 2-5570

**代替保育士  
代替調理員募集**

保育園の代替保育士・代替調理員を募集しています。詳しくは厚生係までお問い合わせください。

**■問い合わせ**

住民課厚生係  
電話 04996-2-1121  
内線231

**温泉施設の臨時休業について**

6月に、やすらぎの湯と足湯きらめき、ザ・ブーンと裏見ヶ滝温泉の源泉井戸のメンテナンス作業が予定されています。それぞれの温泉施設(やすらぎの湯と足湯きらめき、ザ・ブーンと裏見ヶ滝温泉は同一の源泉井戸)を順次休業させていただきます。作業期間に入ります。

メンテナンス作業日程は決まり次第、各町営温泉施設に休業日程表を掲示いたします。

**■問い合わせ**

健康課保健係  
電話 2-5570

**洞輪沢温泉  
定休日の変更になります**

現在 在 毎月第4月曜日  
←  
6月より 毎週月曜日

末吉自治会で運営している洞輪沢温泉ですが、コンプレッサーなどの機器の故障で、昨年、一昨年と交換を行いました。維持管理、運営面から機器の延命化や労力の軽減を図るため、月一度の定休日を毎週一度に変更します。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

**■問い合わせ**

末吉出張所内  
末吉自治会事務局  
電話 8-10003



**◆◆◆◆4月の主な会議◆◆◆◆**

日	会議名	議題等	日	会議名	議題等
2日	庁議	八丈町事業説明会についてほか	20日	課長連絡会議	中之郷自治会要望事項について
10日	課長連絡会議	八丈町義務教育就学児の助成に関する条件設定について	25日	八丈町農業委員会第1回総会	平成19年度八丈町農業委員会活動目標(案)についてほか

# 母子保健

## 3～4か月乳児・産婦健康診査

○対象者

平成19年1月25日～平成19年3月5日生まれの乳児

○日程

6月5日（火）

午後1時15分～1時45分受付

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

乳児健康診査、BCG接種、離乳食講習会、産婦健康診査

※BCGは予防接種法で生後6カ月に達するまでの期間に、直接BCG接種実施と なっています。

3～4か月乳児健診時にできるだけBCG接種をされることをおすすめします。

※健診の対象者には個別通知 します。

## すくすく相談

### （発育、発達、栄養等育児相談）

アレルギーがあり食事に不安があるなど、発育、発達、

栄養、歯科などの相談がある方は事前予約の上、ご利用ください。母子健康手帳をご持参ください。

○日程

6月19日（火）

○時間

午前9時30分～11時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

※前日までに電話予約をしてください。

## はじめてのおやつ教室

八丈の食材を使い、甘さ控えめ、カルシウムたっぷりの歯によいおやつをつくりま す。

○日程

6月12日（火）

○時間

午前9時30分～11時

○場所

八丈町保健福祉センター

○受付締切

6月8日（金）まで

\*今年度より事前申込予約が必要になります。

参加希望の方は事前に申し込みください。参加の方は母子健康手帳とエプロン

をご持参ください。保育コーナーもあります。

## 7月の乳幼児健診などの予定

### 1歳6か月児歯科健康診査

7月3日（火）

### 2歳児歯科健康診査

7月12日（木）

### こども心理相談

7月3日（火）

7月4日（水）

### すくすく相談

7月17日（火）

（発育、発達、栄養等育児相談）

### 予約・問い合わせ

健康課保健係

電話 2-55570



## 6月の予防接種外来

町の集団接種（三種混合、麻しん・風しん）を受けられなかった方は、健康課保健係で接種の日時を予約し、予防接種無料券を受け取ってください。

受付締切は接種希望日の1週間前です。

■日時 6月13日（水） 6月27日（水）  
午後2時30分～3時（予約制）

■場所 町立八丈病院小児科

### ■問い合わせ

健康課保健係 電話 2-5570

## 子ども家庭支援センターからのお知らせ

●開館日 平日 午前9時～午後4時30分  
土・日、祝日はお休みです

●交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時から

### 6・7月の予定

- ・ 6日 手作りおもちゃを一緒につくろう  
「パクパクかえる」
- ・ 13日 「親子リズム体操」 講師：田中先生
- ・ 20日 とばして？遊ぼう
- ・ 27日 セタかざりを作ろう
- ・ 7月4日 親子で遊ぼう ゲーム「むじんとう」

\*就学前のお子様の身体測定  
6月18日（月）～22日（金）  
ただし、水曜日は催しの時間以外になります。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

## 教育委員会 だより

### ● 学校行事のお知らせ

#### 道徳授業地区公開講座

学校・家庭・地域社会の連携による道徳教育の推進を目的としています。

- 末吉小学校 6月10日(日)
- 三根小学校 6月17日(日)
- 三原小学校 6月17日(日)

小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加のもとで、道徳授業や、セーフティ教室を実施しています。

保護者のもとより、地域の方の参加をお待ちしています。

#### 開校記念日

三原中学校 6月4日(月)

#### ● 問い合わせ

教育課庶務係

電話 2-0797

### 教育相談室より

#### はじめの記憶

どんなに記憶力のいい人でも、3歳より前のことを思い出すのはむずかしいようです。人として生きるのに必要な技能は、生まれたときからほとんど蓄積されていくのに、自分自身の出来事に関することがらは、言葉の発達とともに記憶されるようになるらしいのです。

多くの人にとって、はじめての記憶は「恐怖の体験」と結びついています。親しい者の死であったり、天災だったり、ケガや病気だったり…。サルやチンパンジーなどの動物と人間の比較研究を専門とする正高信男さんによると、それは生物としてのヒトが、自らの存在を守るために、祖先から受け継いできた遺伝的なプログラムなのだそうです。つまり、楽しいことはすぐ忘れてしまい、嫌なことだけは覚えていくというのは、「ヒトの子が幼少期を安全に乗りきるために、生物としていまなお保有する遺伝的資質の反映である」(『父親力』中公新書)というわけです。

「安全・安心」がキーワードになっています。それだけ社会にさまざまな不安があふれているということでしょうから、それはとても重要なことですが、まわりの大人がすべての危険を完全に取り払ってしまったら、挫折の体験を避けようとして手を回しすぎると、子どもの中に危険から自分を守るという気持ちが育ちにくくなるという皮肉な結果が心配されるようになってきました。

正高さんは「われわれは『いのち』を大切にすること、自分についてばかりか、さらに他人にまで拡張していくのが通常であったのに、それが、希薄になってきた。結果として、まわりの大人からのしつけが、なかなか影響力を持たなくなってきた」(同上)と心配しています。自分自身の「いのち」の恐怖を感じる必要のないところに、他人の「いのち」を思いやる心は育ちようがないからです。

教育相談室 伊藤 宏

#### ■ 受付時間

毎週火曜日・金曜日

#### ■ 電話・ファックス

2-10591

六月の休室 5・8・12・15日



## 図書館からのお知らせ

### ◎ 特別整理休館を行います 6月1日(金)～6月30日(土)

#### ● カウンターから

蔵書点検後の7月から、皆さんへの貸出・返却などをコンピュータを使って行います。どんな本やビデオが図書館にあるのか、貸出中か、返却日はいつなのかなど、お待ちいただいていた情報がすぐにお知らせできるようになります。

なお7月以降、電算化に対応した新しいカードを作っていただきます。その際、改めてお名前やご住所を確認させていただきますので、**免許証や保険証などを必ずお持ちください**。(お忘れの場合はカードを発行できません。ご了承ください)

1ヶ月間の休館につきましては、利用者の皆様にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご承知いただきますようお願いいたします。

ご質問などがございましたら、カウンターまで気軽に声をおかけください。

#### ● 問い合わせ 教育課生涯学習係 2-0797

## 第3回 八丈町 コミュニティセンター テニス大会結果

<4月22日(日)開催>

### ■ 男子

優勝 北沢 洋史・安藤 和人  
準優勝 下山 泰三・金川由紀夫  
第三位 佐々木眞理・持丸 幸一

### ■ 女子

優勝 北浦恵美子・奥山 繁美  
準優勝 笹本明里子・高橋 希  
第三位 山本 明子・小山 朗子  
(敬称略)

皆さんもぜひコミュニティセンターのテニスコートをご利用ください

## 環境だより

6月3日(日)は、グリーンデーです。皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

**●ゴミの分別を守りましょう**  
決められたゴミをその収集日の8時30分までに出しましょう。

収集日以外や収集後、もしくは夜間のゴミ出しはやめましょう。

**●生ゴミの出し方**  
生ゴミは水分をよく切ってから出してください。

これからの季節は、特に水分などを原因として悪臭が発生しやすくなり、近隣に迷惑をかけることとなります。十分にご注意ください。

**●ゴミ集積所用ネット(ステーションネット)お貸しします**

カラスやねこ、風などによるゴミの飛散防止のため、ステーションネットを貸し出しています。利用される方は、

住民課環境係までご連絡ください。

### ●家庭用生ゴミ堆肥化容器

厨芥類の自家処理を促進し、ゴミの減量化を図るため、生ゴミ堆肥化容器の無償貸与を行っています(一世帯一つ)。利用を希望される方は印鑑をご持参のうえ、住民課環境係または各出張所にて申請してください。

### ●浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽をお使いの方には、浄化槽法により、  
①定期的な保守点検・清掃  
②年一度の法定検査  
が義務付けられています。

法定検査をまだ受検されていない方は必ず受検するようにしましょう。

また、浄化槽の使用廃止をされた場合は、届け出をお願いします。

・浄化槽に関するお問い合わせは

東京都環境局廃棄物対策部  
一般廃棄物対策課

電話 03-5388-3583

・法定検査の申込は

東京都生活水環境システム協会  
検査センター

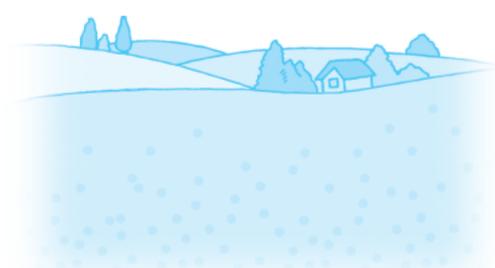
電話 042-589-8782

### ●新火葬場建設に係る意見の募集

新火葬場につきましては、今年度からの建設を予定しており、管理運営や、待合室の利用方法などについての意見をお寄せください。用紙は住民課環境係または各出張所に用意してあります。

### ■問い合わせ

住民課環境係  
内線 233・234



## 八丈町の皆様へ

### ～八丈島一般廃棄物管理型最終処分場の建設のための基本設計と環境影響調査を行います～

日頃より東京都島嶼町村一部事務組合の事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、広報はちじょう3月号でご報告させていただきましたが、八丈町に整備します八丈島一般廃棄物管理型最終処分場の建設予定地としております末吉地域(旧水海山集落周辺の町有地)におきまして、基本設計のための測定の作業を本年5月下旬より開始し、7月上旬よりボーリング調査を実施する予定です。更に7月中旬からは、処分場を設置することによる周辺地域の生活や、動植物などの自然環境に及ぼす影響についての調査を四季を通じて行う予定になっています。

従いまして、これらの測量や調査のため、受託業者が当該町有地並びに周辺の民有地に入ることがありますので、あらかじめご了解いただけますよう、お願い申し上げます。

なお、基本設計終了後の本年10月中旬以降、住民説明会を開催し、皆様のご意見などを拝聴する機会を設ける予定ですので、引き続き八丈町の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年6月1日  
東京都島嶼町村一部事務組合

## 平成18年度 東京都島嶼町村一部事務組合 情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度(平成18年条例第9号)は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加を、より一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回情報公開実施状況を公表することになっています。

平成18年度の情報公開実施状況を次のとおり公表いたします。

### 平成18年度東京都島嶼町村一部事務組合 情報公開実施状況

請求件数 0件  
公開件数 0件

以上

### ■問い合わせ

東京都島嶼町村一部事務組合事務局  
担当：河野 電話 03-3432-4961

## 町営住宅入居者募集

空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

### ■募集する住宅

地域	団地名	戸数	間取り・住戸 専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別 資格
三根	富士見団地	1戸(1-105号)	1DK 48.4㎡	H9	15,800～26,200	鉄筋コンクリート造3階建	高齢者専用 単身世帯向け
三根	中道団地	1戸(C-102号)	2LDK 57.1㎡	H18	19,800～32,800	鉄筋コンクリート造2階建	高齢者専用2人 以上世帯向け
三根	神湊第3団地	1戸(B-301号)	3LDK 71.5㎡	H12	24,000～39,800	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	原山団地 ※「無」	1戸(2-101号)	3LDK 61.7㎡	S55	15,100～25,000	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上世帯向け
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	1戸(2-3号)	3K 56.0㎡	S51	13,000～21,500	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	1戸(3-5号)	3K 52.7㎡	S51	12,200～20,200	コンクリートブロック造2階建	2人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(3-202号)	3LDK 58.5㎡	H3	17,700～29,300	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(4-103号)	3LDK 58.8㎡	H2	17,500～29,100	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	2戸 (6-201号・7-301号)	3LDK 69.5㎡	H7	22,200～36,700	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(8-104号)	1DK 47.1㎡	H8	15,200～25,200	鉄筋コンクリート造3階建	高齢者専用 単身世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸(1-202号)	3LDK 74.8㎡	H8	23,200～38,300	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸(3-301号)	3LDK 79.5㎡	H9	24,900～41,300	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-304号)	3LDK 76.1㎡	H10	24,100～40,000	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
中之郷	藍ヶ里住宅	1戸(3号)	3LDK 75.3㎡	H15	24,800～41,000	木造平屋建	3人以上世帯向け
末吉	瀬戸団地	1戸(B-102号)	3LDK 69.1㎡	H12	22,900～38,000	鉄筋コンクリート造平屋建	3人以上世帯向け

※「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。

※3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または、同居しようとする親族（婚約者を含む）がある事。

※高齢者専用世帯向けとは、バリアフリー住宅で、60歳以上の方のみ応募資格があります。

### ■受付期間

6月11日(月)～6月18日(月)

午前9時～午後5時

※16日(土)、17日(日)は除く。

### ■申込添付書、入居基準など

- ①入居者全員の住民票(町内在住の成年者)
- ②入居者全員の平成18年分の所得証明書、転職などで所得の変わった方は、申込時点における収入証明(月額換算、一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下)
- ③納税証明書(町税、使用料などを滞納していないこと)
- ④印鑑
- ⑤現在、住宅に困っている方

### ■入居決定後の手続き

- ①家賃3ヶ月分の住宅保証金の納付
- ②島内に在住の2名の連帯保証人(町税、使用料などを滞納していない方)  
記入書類などは、入居決定後にお渡します。

### ■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

### ■提出、及び問い合わせ

建設課管財係 内線256

## 水道利用に 関するお知らせ

### ◎水道使用の異動届はお済み ですか

転入・転居の際に届け出を  
されていない方は水道係か、  
またはお近くの出張所窓口で  
手続きをしてください。また、  
水道検針表、納入通知書の名  
前が間違っている場合は、ご  
連絡ください。

### ◎水道検針時のお願い

町と契約を結んだ各地区の  
検針集金員が検針を行って  
います。メーター器周辺はき  
れいに保ち、スムーズな検針に  
ご協力ください。

### ◎水道料金未納の方へ

町ではお支払いいただい  
てない方に対しての分割納付な  
ど、お支払いの計画について  
もご相談をお受けします。ま  
た、滞納調査を随時実施して  
おりますので、必ずご回答く  
ださい。応じられない方につ  
きましては、やむをえず給水  
条例36条を適用し、給水の停  
止を行うこととなります。支

払いがお済みでない方は至急  
お支払いください。

### ■問い合わせ

企業課水道係 内線 315

## 農薬散布する ときは気をつけま しょう！

食品衛生法が改正（平成18  
年5月29日施行）され、残留  
農薬の※ポジティブリスト制  
度が導入されました。これま  
でに残留農薬基準がなかった  
農薬にも低い数値（0.01  
ppm）が基準として設定さ  
れています。

この基準値を超える農作物  
の生産物は出荷停止・回収な  
どの対応が求められる可能性  
があります。周辺の食用農作  
物（あしたばなど）への農薬  
飛散に気をつけましょう。

※ポジティブリスト制度とは  
食品中の農薬等の残留基準  
に関する制度です。

### ■問い合わせ

産業観光課産業係  
内線 261

## 第177回東京都都市計画審議会傍聴者募集

- 日時 平成19年7月27日(金) 午後1時30分から
- 会場 東京都庁第一本庁舎特別会議室A
- 傍聴申込 住所、氏名及び電話番号を記載した往復はがきを下記申込先までお送りください。  
一人一通のみ有効となります。事前抽選で15人まで傍聴可。
- 審議案件 「東京都都市計画用途地域」ほか  
詳細は都庁ホームページ（<http://www.metro.tokyo.jp>）または都庁都市計画課へ
- 問い合わせ 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
及び申込先 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 計画監理係 電話 03-5388-3225

## ■訂正のお知らせ

広報はちじょう5月号におきまして、  
数箇所誤りがございました。  
ここに訂正し、お詫び申し上げます。

ページ 数	記事名	誤 → 正
1	各地域の 人口・世帯数 末吉 人口計	465 ↓ 457
11	5月の航路ダイヤ 東邦航空予約 センター	2-5522 ↓ 2-5222
12	平成19年度 年間行事予定	八丈島議会 ↓ 八丈町議会
15	マウイ学生 海外体験学習 事業について	2年に一度 ↓ 3年に一度

## 八丈高校からのお知らせ

### 施設利用説明会のお知らせ

- 日時 平成19年6月6日(水)  
午後7時から
- 場所 八丈高校視聴覚ホール
- 内容 ・施設利用について  
・団体登録の方法  
・その他
- 対象 既登録団体の責任者  
登録予定団体の責任者

### 授業公開及び体験入学、 体験部活動

- 日時 平成19年6月16日(土)  
・午前8時30分～12時20分  
授業公開（どなたでもご覧  
いただけます）
- ・午後1時～  
園芸・家政科体験入学及び  
部活動体験入部（中学生対  
象）
- 場所 八丈高校

## 平成18年度八丈町 離島漁業再生支援 事業の実施状況報告

広報はちじょう12月号で、平成18年度事業概要についてご報告しましたが、今回は実施状況についてご報告します。

### 1. 対象漁業集落

漁港のある4地域（三根・大賀郷・中之郷・末吉）の漁業者が、共同で事業に取り組みための協定を作成し、八丈漁業集落として事業に取り組みました。

### 2. 取組内容

漁場の生産力の向上に関する取組として、漁港の清掃、漁船操作中は、操業秩序の維持・密漁防止のため、漁場監視に努めました。また、集落の創意工夫を活かした新たな取組として、11月25日～12月28日までの間、地元遊漁船を使用してのトローリング大会、未利用魚・低価格魚の付加価値化を推進するため、加工施設の整備（八丈島漁協所有の建物を改修し完成後に使

用）を実施しました。

### 3. 集落協定締結数、協定対象漁業世帯数及び交付額

○協定締結数

1件

○協定対象漁業世帯数

128世帯

○補助金交付額

17,362,345円

## 平成19年度八丈 町離島漁業再生 支援事業概要

### 1. 事業の目的

八丈島の主要産業である漁業を活性化させるため、新たな事業に取り組むことで漁業集落の底上げを目指し、漁業生産活動によって発揮される多面的機能の維持・増進をはかる。

※多面的機能として次のことが挙げられます。

- ① 適度の漁獲により再資源化を促進するとともに、チツソ・リンの循環を補完し沿岸域の環境保全に貢献
- ② 漁業者による海浜清掃等の生態系保全活動
- ③ 海難救助機能等生命・財産

の保全活動

- ④ 体験漁業等交流の場の提供
- ⑤ 魚食文化、伝統漁法等の伝統的文化の創造・継承

### 2. 集落協定の概要

ここで言う集落とは、漁港のある地域（三根・大賀郷・中之郷・末吉）のことで、この4地域が1つの漁業集落（八丈漁業集落）として、共同で事業に取り組むための協定を策定しました。

#### （協定概要）

八丈島において、トローリング大会を定着させ、市場で低価格な未利用・低利用資源の加工、商品開発及び加工施設の整備を行う。

また、各集落の海岸・漁港の清掃活動を行い、海上での操業秩序の維持・密漁防止のため漁場監視を実施する。

### 3. 集落協定締結数、予定している協定対象漁業世帯数及び交付額

○協定締結数

1件

○協定対象漁業世帯数(予定)

130世帯

○補助金交付額(予定)

17,680,000円

※平成21年度まで補助金交付予定（毎年度、同額程度を交付予定）

### 4. 漁場の生産力の向上に関する取組

海岸などの清掃を実施するとともに、前年度同様、漁船操作中は、操業秩序の維持・密漁防止のため、漁場監視に努める。

### 5. 集落の創意工夫を活かした新たな取組

前年度に引き続き、加工施設の整備を実施。トローリング大会については、前年度同様地元遊漁船を使用しての大会とし、6月1日～12月28日までの間、開催。期間中は、インターネットによる宣伝広告などを通じて、周知活動を行う。

## 東京法務局から のお知らせ

東京法務局八丈島出張所では、平成19年6月4日（月）から不動産（土地及び建物）に関する登記事務を、コンピューターにより取り扱うことになりました。

また、コンピューター化に伴い、インターネットに接続したパソコン上で登記情報を確認できる登記情報提供サービスや、八丈島出張所での登記所の登記事項証明書を発行する登記情報交換サービスが開始されますので、あわせてご利用ください。

詳細に関しては左記問い合わせ先までお願いします。

#### ■問い合わせ

東京法務局八丈島出張所  
電話 2-3081

#### ■問い合わせ

産業観光課水産係  
内線264



# 八丈島 納涼花火大会

8月11日(土) (悪天候時は翌日に延期)  
底土港にて開催

ことしも、将来の担い手である子どもたちや、町民の皆さまに夏を楽しく過ごしていただきたく、納涼花火大会を行います。今回は八丈島の夜空に約630発の花火を打ち上げる予定です。八丈島民手づくりのイベントを行うために、広く皆さまからの寄付金をお願い申し上げます。また、大会運営のスタッフを募集していますので、よろしくお願いいたします。



## ◆大会運営費の寄付のお願い

ことしも運営については、ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの町民の方々から寄付金を募って行いますので、ご理解、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

寄付をいただける方は事務局までご一報ください。集金に何わせていただきます。また、協賛箱を商工会、観光協会、協力をいただいている商店などに設置しますので、よろしくお願いいたします。

振込みをご利用の方は次の口座までよろしくお願いいたします。

・七島信用組合 八丈島支店 普通2058831 八丈島納涼花火大会会長 沖山重彦

(ハチジョウジマノウリヨウハナビタイカイカイチヨウオキヤマシゲヒコ)

## ◆記念花火の募集

毎年好評の、記念花火打ち上げを今年も行います。米寿、還暦、結婚記念日、創業記念などを花火でお祝いしましょう。

ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・記念の内容を次の連絡先へご連絡ください。応募者多数の場合は、納涼花火大会実行委員会にて調整させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

※締め切り

6月29日(金)午後5時

※個人は2万円から、企業は5万円から受け付けいたします。(個人で共同申込みの場合は3名くらいまで)

※連絡先

担当：沖山重彦

TEL 04996(2)4060

FAX 04996(2)1682

## ◆問い合わせ

八丈島納涼花火大会実行委員会事務局

TEL 04996(2)1121(内線267)

FAX 04996(2)4437

## ◆大会運営スタッフ募集

駐車場ライン引き	10名	8月9日(木)	15:00~17:00
会場設営	20名	8月10日(金)	9:00~12:00
交通整理	20名	8月11日(土)	17:00~21:00
立入禁止区域整備	5名	8月11日(土)	19:30~21:00
会場撤収(当日)	20名	8月11日(土)	21:00~22:00
会場撤収(翌日)	20名	8月12日(日)	9:00~12:00

※締め切り

7月16日(月)午後5時

※集合場所

花火大会会場(底土海岸のコンクリート駐車場)

※連絡先

担当：沖山(範)

TEL 090-7407-6495

e-mail jsxdw400@ybb.ne.jp

ぜひ、ご協力をお願いします。

# 観光おじゃれ11万人

## 空港朝市会が変わりました。新名称は「のんびり島市会」です。

- 開催場所 大賀郷薬局駐車場
- 開催日 毎週水曜日7時半～8時半、日曜日7時半～10時

小さな手作りの会です。のんびり遊びによってください。  
引き続き出店者、臨時出店者募集中。  
詳しくは、八丈島観光振興実行委員会事務局  
(町産業観光課観光商工係内) までお問い合わせください。

### 行事予定表

- 6月** 八丈島海遊魚まつり ..... 6月30日まで  
「にっぽん丸」寄港 神湊漁港(予定) ..... 6月24日(日)
- 7月** みなと感謝祭 ..... 7月16日(月)  
第35回 八丈島夏まつり(商工会館前) ..... 7月23～25日

■このコーナーに関する  
問い合わせ  
産業観光課観光商工係  
内線 267、268

### 来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	
4月	8,419	8,459	1,364	935	9,783	9,394	6,764	6,400	105.7%
計	8,419	8,459	1,364	935	9,783	9,394	6,764	6,400	105.7%

※空路には、チャーター便が含まれています。海路19年度4月には、大型客船寄港分も含まれています。

## 6月の航路ダイヤ



東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ

- いつもご利用いただきありがとうございます。より有効な座席利用のため次の点にご協力ください
- ・ 不用になったご予約は、直ちにキャンセルの連絡をお願い致します
  - ・ ご搭乗日前日には、確認のお電話をお願いいたします
  - ・ 重複予約はやめましょう

詳しくは  
東邦航空予約センター 2-5222  
お問い合わせ電話 2-5200

### 【ANA】TEL/0120-029-222(携帯電話の場合 0570-029-222)

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:40	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843(849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735	826	16:10	→	16:55	B735
829	16:05	→	16:55	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特 割	八丈島乗継きつぷ
羽田=八丈島	18,200	11,700	11,700	11,700
大島=八丈島	16,300	11,600	11,100	—

東京愛らんどシャトル空席状況  
アドレス(東邦航空ホームページ)  
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

### 【東海汽船】TEL/2-1211

#### 「さるびあ丸」「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島 <東京竹芝発22:30 八丈島発10:10>



# SCHEDULE 6月

## 2007

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土	
		6月1日~30日 図書館 特別整理休館 電算化にともない、蔵書点検を行います。ご了承くださいませようお願いいたします。				1	2
3 クリーンデー	4 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	5 3~4か月児健康診査 保福 13:15~13:45 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	6	7	8 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	9	
10	11	12 おやつ教室(予約制) 保福 9:30~11:00	13	14	15 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	16	
17	18	19 すくすく相談(予約制) 保福 9:30~11:30	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

### 町立病院 臨時診療日

(受付時間/8:00~11:00)  
※新規患者の方は、8:30から受付となります。  
※甲状腺科が6月から予約診療となりました。  
お間違えないようお願い致します。

	診療日	診療時間
甲状腺科	23日(土)	9:00~
耳鼻咽喉科	18日(月)~22日(金)	9:00~
糖尿病教室	15日(金)	13:30~

### 温泉休業日

下記の各休業日は源泉井戸メンテナンスのため変更する場合がございます。  
7ページに臨時休業の記事がございますので、そちらもご覧ください。

	休業日
ふれあいの湯	4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
みはらしの湯	5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)
ザ・BOON	6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)
やすらぎの湯	7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

### 6月のゴミ分別回収

燃...燃えるゴミ    びん...空きびん    資源...資源ゴミ    害...有害ゴミ    金属...金属ゴミ

三 根							大 賀 郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					燃 害	燃 害						燃 害	燃 害						燃 害	燃 害
3	4 金属	5 燃 害	6 資源	7	燃 害	燃 害	3	4 燃 害	5 資源	6	燃 害	燃 害	3	4 燃 害	5	6 資源	7 燃 害	燃 害		
10	11 金属	12 燃 害	13 資源	14 びん	燃 害	燃 害	10	11 燃 害	12 資源	13	燃 害	燃 害	10	11 燃 害	12	13 資源	14 燃 害	燃 害		
17	18 金属	19 燃 害	20 資源	21	燃 害	燃 害	17	18 燃 害	19 資源	20	燃 害	燃 害	17	18 燃 害	19	20 資源	21 燃 害	燃 害		
24	25 金属	26 燃 害	27 資源	28	燃 害	燃 害	24	25 燃 害	26 資源	27	燃 害	燃 害	24	25 燃 害	26	27 資源	28 燃 害	燃 害		